

オリガミプロジェクト専用無担保住宅ローン

令和8年4月1日現在

商 品 名	オリガミプロジェクト専用無担保住宅ローン
ご利用いただける方	<p>当金庫が適当と判断し、当金庫の営業区域内に居住する方または勤労に従事する方で次の条件を全て満たされる方。</p> <p>(1)オリガミプロジェクト認定住宅を取得する方、または取得されている方。</p> <p>(2)満18歳以上の方</p> <p>(3)安定継続した収入がある方</p> <p>(4)(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方</p>
お 使 い み ち	<p>申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <p>①オリガミプロジェクトの認定を受けた不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※①は、申込日時時点で、支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金(売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可 ※「諸費用」とは、住宅診断検査費用等、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等 ※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可(ただし、①と合わせた申込みで100万円以内) ※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外</p> <p>②申込人が①を用途として自信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>③申込人が①を用途として自信用金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上履行遅延が1度もないものに限る)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>【申込時点における対象となる物件の条件】</p> <p>①ながさき住まい価値向上促進協会が認定し「オリガミプロジェクト認定住宅証明書」の発行を受けた物件</p> <p>②申込人もしくはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの</p> <p>※次のものは各種(仮)登記から除く</p> <p>①自信用金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権</p> <p>②本件の借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権</p> <p>③資金用途がリフォーム(増改築・修繕)資金またはリフォーム(増改築・修繕)の借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権</p>
ご 融 資 金 額	2,000万円以内
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上25年以内

